

令和4年第7回教育委員会定例会

開会年月日 令和4年4月15日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 堀 和 夫
同 委 員 中 田 尚 代
同 委 員 坂 口 節 子
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄

議 題

1 議案

(1) 議案第16号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

2 陳情

(1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

3 協議

(1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

- ① 令和4年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について
- ② 令和4年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について
- ③ その他
 - i その他

5 視察

(1) 北町はるのひ児童館

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時40分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長事務取扱
教育振興部教育総務課長

堀 和 夫
櫻 井 和 之

同	教育施策課長	枝 村 聡
同	学務課長	杉 山 賢 司
同	学校施設課長	牧 山 正 和
同	保健給食課長	唐 澤 貞 信
同	教育指導課長	山 本 浩 司
同	副参事	風 間 浩 也
同	学校教育支援センター所長	小 野 弥 生
同	光が丘図書館長	清 水 優 子
こども家庭部長		小 暮 文 夫
こども家庭部子育て支援課長		山 根 由美子
同	こども施策企画課長	佐 藤 重 康
同	保育課長	清 水 輝 一
同	保育計画調整課長	吉 川 圭 一
同	青少年課長	石 原 清 年
同	子ども家庭支援センター所長	橋 本 健 太

教育長

それでは、定刻になったので、ただいまから、令和4年第7回教育委員会定例会を開催する。

案件に入る前に、4月1日付の人事異動によって、教育委員会事務局の管理職員等に異動があったので、ご紹介をさせていただきます。

なお、教育振興部長については、私が事務取扱、いわゆる兼務をしている。については、教育振興部の管理職員については教育総務課長から、また、こども家庭部の管理職員については部長から、指導主事については教育指導課長からご紹介をさせていただきます。よろしく願います。

教育総務課長

それでは、私から、教育振興部の管理職員の異動者についてご紹介をする。

ただいま、教育長からお話があったとおり、教育振興部長については、教育長による事務取扱となっている。

教育指導課長、山本浩司である。

教育指導課長

よろしく願います。

教育総務課長

副参事、風間浩也である。

副参事

よろしく願います。

教育総務課長

私からは、以上である。

こども家庭部長

私から、こども家庭部の管理職員の異動者についてご紹介する。

こども施策企画課長、佐藤重康である。

こども施策企画課長

佐藤である。よろしく願います。

こども家庭部長

よろしく願います。

教育指導課長

私から、統括指導主事及び新任の指導主事をご紹介する。

初めに、統括指導主事をご紹介します。
統括指導主事、萩原忠幸である。

統括指導主事

よろしく願います。

教育指導課長

原僚平である。

統括指導主事

よろしく願います。

教育指導課長

小倉哲治である。

統括指導主事

よろしく願います。

教育指導課長

次に、4月1日に着任した指導主事をご紹介します。
指導主事、田口暁之である。

指導主事

よろしく願います。

教育指導課長

高橋庸介である。

指導主事

よろしく願います。

教育指導課長

安里陸郎である。

指導主事

よろしく願います。

教育指導課長

以上である。

教育長

よろしく願います。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。
本日の案件は、議案1件、陳情1件、協議1件、教育長報告2件である。
また、その後、視察を予定している。

(1) 議案第16号 特別支援学級調査委員会への諮問内容について

教育長

初めに、議案である。議案第16号 特別支援学級調査委員会への諮問内容についてである。
それでは、この議案について説明をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

ただいま、説明があったとおりである。
それでは、委員の皆様からご意見、ご質問があれば、願います。よろしいか。
仲山委員、どうぞ。

仲山委員

確認だが、3ページの参考資料に載っているところだが、特別支援学級調査委員会が各校の研究会に依頼し、その報告を受けてということだが、この調査委員会は、研究会の報告を受けて、最終的にまとめるわけであるか。
そのときに、各校の研究会と再度ディスカッションをすることはあるのか。

教育指導課長

各校の研究会のほうでは、これがふさわしいであろうという一般図書のリストを調査委員会のほうに上げる。そこで何か疑義等があれば、改めて研究会のほうに確認をしてというような手続を踏むようになっている。
以上である。

仲山委員

分かった。ありがとう。

教育長

私からもだが、調査委員会に上がる研究会からの報告は、図書が1点に絞られているのか。それとも、数冊が候補として上げられるのか。

教育指導課長

1校につき1冊というわけではない。複数のものを候補として上げている。
以上である。

教育長

ということで、各校の研究会からは複数の図書が絞られて提示され、調査委員会では、それを審議して、また我々のほうに、答申として返していただけるということである。
よろしいか。

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第16号については、承認とさせていただいてよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第16号については、承認とする。

- (1) 令和4年陳情第1号 ゲノム編集食品・植物を学校で使用しないことなどを求める陳情書
〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。継続審議中の陳情1件については、事務局より、新たに報告される事項や大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、本日のところ、継続といたしたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。継続審議中の協議案件1件については、本日のところ継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただきます。

(1) 教育長報告

① 令和4年度小学校移動教室および特別支援学級宿泊学習の実施について

教育長

次に、教育長報告である。本日は、2件、ご報告申し上げます。
それでは、報告の①についてお願いします。

保健給食課長

資料に基づき説明

教育長

ただいまの説明についてご質問等があれば、お願いをする。
中田委員。

中田委員

出発前の抗原検査を行うとあるが、抗原検査を行わない生徒は修学旅行に行くことができないのか。これは任意の下で行うのか教えていただきたい。お願いします。

保健給食課長

抗原検査に関しても、ワクチンなどでもよく言われているが、強制をできるものではないので、極力、ご協力をいただくというスタンスである。そのことによって、即座に参加できないという扱いは基本的にしない。

以上である。

教育長

よろしいか。ほかにはないだろうか。
岡田委員。

岡田委員

今ご説明があったところの2番の対象等の(1)の部分についてだが、バスや宿泊施設の人数制限等を講ずる必要があるため、3泊4日から2泊3日へ減泊するということだが、具体的に、何がどう変わったのかということをお教えいただきたい。

宿泊数が減ったというのは分かったが、宿泊施設の利用状況とか、バスの定員のこととか、もう少し詳しく説明していただきたいと思う。

保健給食課長

失礼した。まず、バスについては、当面、55人乗りのバスに、児童・生徒について

は30人を限度として配車する。そうすると、バスの台数は増えるが、一応、密を回避できるため、30人を上限としている。

また、部屋の収容人員と食堂の配席に関しても、例えば食堂であれば、正面に人が来ないように斜めになるような形で配置をする。そうすると、一遍に食堂に入って食事をする人数というの、当然、制限されてくる。部屋についても、これまでは例えば大人の定員よりも若干多めに児童・生徒を入れているところがあったが、大人並みの定員ということで実施をしている。

そのようにやっていると、1つの日程で行ける人数というものが減ってくるので、逆に泊数を増やさないとこなすことができなくなる。基本的に余裕のある日程ではなかったため、こうした措置を講じたことにより、これまで3泊4日でやっていたものを2泊3日にせざるを得なかったということである。

以上である。

教育長

よろしいか。ほかにないだろうか。

中田委員。

中田委員

下田少年自然の家が来年度使えなくなったときに、2泊3日に減泊しても3つの施設で賄うことができるのか。

保健給食課長

3つの施設で移動教室等をこなすことはできると試算しているが、1つの日程に複数の学校が行くという事態は避けられないと思われるため、泊数等に関しては、引き続き検討を進める形になろうかと思う。

以上である。

教育長

よろしいだろうか。ほかにないか。

坂口委員。

坂口委員

もう2年間、修学旅行も含め、いろいろなものが、様々な規制で行けなかった。今年は全校が5月から修学旅行をはじめ、移動教室などをつつがなくできることを心から期待している。多分、子供たちも待っていると思う。

以上である。

教育長

ほかにないか。よろしいか。

それでは、報告の①については、終了とする。

② 令和4年4月1日付け練馬区立学校等の教職員の異動者数について

教育長

次に、報告の②について、願います。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

それでは、ただいまの報告について、ご質問等があれば、願います。

ただいま報告のあった中村小学校であるが、学級数が28以下であれば、副校長は1名、29以上になると2名就くが、その際どい分水嶺のところ学級減になったため、副校長1名の配置であったが、結果的に、4月6日に、やはり29学級になったことよって復元されている。

現在、副校長は1名欠員の状態だが、近々配置がなされるだろうと思っている。

ご質問等はないだろうか。

それでは、ただいまの報告を終了させていただく。

③ その他

教育長

その他、報告事項等はないか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

以上である。

教育長

委員の皆様から。仲山委員。

仲山委員

先ほどの移動教室と少し関連するのだが、昨日のニュースだと、千葉県はコロナ対策に基づいて、小・中学校の活動に対して制限を緩和する方向というニュースが流れていた。練馬区としては、現在どんな状況か。

教育指導課長

練馬区においては、3月後半にまん延防止等重点措置が解除され、リバウンド警戒期間になった現状でも一定の制限をかけた状況で進めている。

例えば歌唱やリコーダー、鍵盤ハーモニカ等の楽器を用いる活動だとか、家庭科にお

ける調理実習とか、また、体育における身体接触を伴う活動などは制限をかけている。

ただ、リバウンド警戒期間があと1週間ほどで、それ以降どういう措置がされるのかということに対して、また注視しながら、今後の対応について検討していきたいと思っている。

以上である。

教育長

現状について、少し補足させていただく。

中学生については、12歳以上のお子さんについてはワクチン接種が進んでいる。とりわけ、高校入試等を控えている関係もあってか、ワクチン接種はかなり進んでいるが、12歳未満6歳以上の小学生相当のお子さんについては、残念ながら、まだその状態に達していない。数日前の状況では、私立小に行っているお子さんも含めて、大体3万5,000名程度、お子さんがいるはずなのだが、今のところ、第1回目接種を行ったお子さんが約3,700名、1割強である。小学生の場合は3週間で2回目接種を受けられると聞いているが、2回目をやったお子さんが1,100名ということで、都合4,800名のお子さんが受けておられるが、まだ依然として、そのような状態である。低年齢のため、保護者も不安等があり、どうしても接種が進みにくいということもあると思う。進学期になったが、やはり学級閉鎖とか罹患者というのは、残念ながらゼロにはなっていない。

したがって、私どもとしては、皆様にお諮りをしたが、まん延防止等重点措置以下であれば校外授業は実施するが、その代わり完全な予防体制を行った上でということで、先ほどご説明した、様々な調査をした上で参加していただくとなっているが、小学生の場合は、そのような状況なので、今後のワクチン接種率の向上等を踏まえて、それから、都内の状況を踏まえて、先ほど指導課長が申し上げたとおりのような状態で推移することになるかと思う。

いずれにしても、なかなか油断ができない状況にある。とは言いながら、校外授業というのは子供たちにとっても非常に楽しみにしている行事であるし、2年間、それを縮減させてしまったということもあるので、そういうことがないようにしながら、粛々とやっていこうと思っているところである。

以上である。

ほかに何かないか。

それでは、よろしいようであれば、ここで一旦休憩として、休憩の後に、北町はるの児童館の視察にいきたいと思っている。

なお、本日の定例会は、視察の終了をもって閉会とさせていただく。ひとまず休憩とする。